

平成24年知立市議会12月定例会建設水道委員会

1. 招集年月日 平成24年12月14日（金） 午前10時00分

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 出席委員（7名）

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 杉山 千春 | 川合 正彦 | 永田 起也 | 村上 直規 |
| 風間 勝治 | 中島 牧子 | 三浦 康司 | |

4. 欠席委員

なし

5. 会議事件説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 市長 | 林 郁夫 | 副市長 | 清水 雅美 |
| 建設部長 | 佐藤 勇二 | 土木課長 | 稲垣 衛 |
| 建設課長 | 塩谷 興信 | 都市整備部長 | 神谷 幹樹 |
| 都市整備部次長 | 杉谷 正樹 | 都市計画課長 | 鈴木 克人 |
| まちづくり課長 | 野々山 浩 | 都市開発課長 | 加藤 達 |
| 上下水道部長 | 加藤 初 | 水道課長 | 杉浦 範夫 |
| 下水道課長 | 塚本 昭夫 | | |

6. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 成田 春夫 | 副主幹 | 池田 立志 |
| 議事係 | 加藤 智也 | | |

7. 会議に付した事件（又は協議事項）及び審査結果

| 事件名 | 審査結果 |
|--------------------------------------|------|
| 議案第60号 平成24年度知立市一般会計補正予算（第4号） | 原案可決 |
| 議案第62号 平成24年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| 議案第66号 平成24年度知立市水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 |

午前10時00分開会

○川合委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました案件は3件です。すなわち議案第60号、議案第62号、議案第66号です。これらの案件を逐次議題といたします。

議案第60号 平成24年度知立市一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○杉山委員

おはようございます。それでは、1点教えていただきたいと思います。

まず、予算書のほうは47ページ、土木都市計画の公園施設寿命化対策事業であります。今回、地方債補正のほうでなっておりますけれども、この公園長寿命化対策事業ということで、国のほうからの長寿命化に対しての公園の設備に対して、また計画的をもってされているというふうに思いますが、今回、現在の公園の寿命化に対しての対策と、平成13年度からの予定等も含めて教えていただきたいと思います。

○都市計画課長

公園のほうで、現在、遊具を主として整備をしておると、リニューアルをしているところがございますけれども、平成21年度からリニューアルをやっております。その中で全国的にも遊具が非常に老朽化しているというところで、知立市においても劣化しておりますので、国庫補助金を利用させていただきまして、現在、2分の1の補助をいただきまして、計画的に進めているところでございます。

平成13年度からということでございますが、平成25年度、来年でございますが、牛田公園、御林公園、東栄公園、この3つの公園を整備、長寿命化計画にのっとり整備するものでございます。それ以降においては、現在、長寿命化計画書というものを整備しました。それは、そのある特定の公園を整備、公園ごとに整備するというものではご

ざいませんが、今、知立市の公園では、都市公園ですけれども、どのような傷みぐあいがあるかというものを調べまして、それにのっとり、順次遊具を、できるならば公園ごとに整備していきたいところでございます。それは、平成26年度から整備してまいりますので、今、この場所ですとどうということまではまだ定めておりません。

以上でございます。

○杉山委員

ありがとうございます。東栄公園、御林公園等が来年度、遊具の状況を見ながら、また計画的なということであります。以前、少し私も一般質問等でお聞かせさせていただいたんですけども、遊具の老朽化に伴う、こういった長寿命化に対する予算の2分の1ということなので、申請していないものとか、それから公園に対しては、今の遊具は取り下げ、壊すまでいかないでしょうけれども、遊具を取りかえる、全部を交換するという形の中から、違うものをといったものに対しての部分をお聞かせしていただいたときに、やはり高齢者の方々の健康器具的なものは、新しい新設なので、この計画の中では予算的には上げられないという旨のお話を伺いました。これは、現在もそういった取りかえ等はあくまでも老朽化に対するもの以外はないということでしょうか。

○都市計画課長

基本的には、安心・安全というところがございまして、やはり老朽化してきた遊具に対して、施設に対して、順次、手順、古いものから優先的に直すという形でやるものですから、基本的には既存のある、それに見合う遊具の交換ということを考えております。新たにこういったものを加えてほしいとか、そういったものは、やはり地元のほうからの要望もございまして、また少し別な形でその辺は考えて、研究していきたいというふうに思っております。

○杉山委員

まずは、安全ということで、老朽化したものを取りかえていくのが一番であります。そういう中でせっかくそういった公園を整備する中で、新し

い器具等も合わせて計画していただければ、また地元の要望も含めてより一層安心・安全、そしてまた使いやすい、効果的な公園になるかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

やはり、老朽化の安全ということであれば、本当に公園だけではないわけですが、いろいろな部分で、大分建ててからの年数も含めてあります。点検も含めてまず壊れたところということがありましたので、先ほどの、来年度、東栄、そして御林公園以外でもまた老朽のほうが優先的にされると思いますけれども、今現在、今回はトイレの改修等も、新田公園のことで予算が出ておりましたけれども、全体の流れの中での公園のトイレ交換等というようなところはもうなかったでしょうか。

○都市計画課長

今、新田公園というところでお話をいただきました。今回、ここの補正予算書のほうに載っているのは、下水道のほうの切りかえの工事でございます。そういった形で先にちょっと述べさせていただきますけれども、下水道の工事の切りかえの、ここに載っているのは差金分でございますので、一つよろしく願いいたします。

以上です。

○杉山委員

わかりました。それで、今、多目的トイレ等の新しい上重原公園とは、ベビーシート、ベビーチェア、オストメイトなんかもついているわけですが、こういった施設等も、これから公園の中での施設面の中で必要な部分もありますし、また、可能などころであればそういった広さ的な問題もあるかなと思いますけど、こういったふうに考えていらっしゃる公園はこれからありますか。

○都市計画課長

現在、上重原公園のほうでは、組合のほうで設置していただきましたマンホールトイレ、それがございます。市として特に、そこに防災上のトイレというものを計画はしておりませんでしたので、その区画整理組合のほうに設置していただきました。それを今、我々の市のほうで管理している

という形でございます。

下水のほうで御協力いただいているのは、昭和6号公園と草刈公園のほうにマンホールトイレを設置しております。トイレのほうの対策というところでは、現在私の記憶しているところでは、トイレ自体がそのような対応になっているというものは記憶しておりません。

○杉山委員

今の現在の状況の中では上重原とかきつ姫。公園の利用者に関しましては、どうしてもそういった小さいお子様がいらっしゃるお母さん方が一番使う率が高いというふうに思います。新しい公園等の整備も含めて、こういった方向でやはり多目的な部分のトイレが必要かなとも思いますので、この長寿命化対策とはまた予算的には若干違いますが、そういった方向でまた公園というものをしっかりと見ていただきたいなというふうに思います。

○都市計画課長

少し、ちょっと私の先ほどの答弁が、多目的トイレということで、申しわけございません。マンホールトイレとはちょっと違いますので。多目的トイレという形でいきますと、今様のトイレという対応でございます。それは、以前から整備させておりますので、逐次、今年度で申し上げますと、新地公園、矢田良根公園、こちらのほうで平成24年度、今年度の工事では整備してまいります。

○杉山委員

ありがとうございます。プラスでお示しいたがまして。今、重なりますけども、そういった公園の長寿命化計画でまず、安全、安心ということを基本的に計画的にやっていただきたいなというふうに思います。

こちらのほうは以上です。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中島委員

今ちょっと公園のお話が出ましたので、公園のところからちょっとまた聞いていきたいなというふうに思います。

今回の公園施設長寿命化対策事業のほうでは、建築確認手数料、そして水道事業受益者分担金、これが出ております。全体で10万7,000円ですけれども。これはどういう内容なんでしょうか。

○都市計画課長

ここの、まず建築確認手数料でございます。これは、矢田良根公園で今回先ほども申し上げましたが、トイレのリニューアル、建てかえをいたします。そういったところで、まことに申しわけありませんが、このところに関しては、計上漏れをしておりました。申しわけありません。

もう1つ、水道事業受益者分担金でございます。これは、現在、矢田良根公園には、水飲みとトイレがございます。それを賄っているのは13ミリの口径でございます。今回、今年度トイレの建てかえを行うものですから、それを精査すると13ミリでは不足するという形で、20ミリに変更しました差額の増の部分であわせて、ここでいう10万7,000円という、こういう形になっております。

以上でございます。

○中島委員

当初にはないところで、建築確認の手数料ということで、今回出ているなど思ったんですけれども、これは矢田良根公園の下水が接続されて、トイレが大幅に変わるといふことに関するこの建築確認申請なんですか。これは、内容はどこに係るんですか。公園は既存であるわけですから。

○都市計画課長

今回、以前から地元のほうからは、くみ取りのトイレだったものですから、早いところ水洗化にしたいと。我々も水洗化計画の中で整備する予定でございました。しかしながら、今年度になりますと、下水のほうの供用開始ができるものですから、それにあわせて現在まで延びてきたものでございます。それにあわせて、改築という形で今回入り用になりましたので、よろしく願いいたします。

○中島委員

トイレの改築に係る建築確認申請という関係の手数料だということですね。これをちょっと当初

では漏らしていたということで、今回、上げられたということでもあります。そうすると、これは建設完了はいつになるんでしょうか。

○都市計画課長

トイレに限っては、今年度の3月末を予定しております。

○中島委員

これも、当然のことながら、多目的トイレ的に設置されるということによろしいんですか。

○都市計画課長

おっしゃるとおりでございます。

○中島委員

多目的トイレということで、いろんなところにありますけども、この間は牛田の公園でちょっと利用させていただいたら、中に張り紙がしてあって、中で泊まってはいけませんとか。寝泊まり、宿泊禁止とか、そんなのところが張り紙で書いてありまして、もし見かけた場合には警察に通報しますよという、こんな張り紙が市役所の名前で張ってありました。全体にああいう対応でやっていらっしゃるんですか。

○都市計画課長

牛田公園に限ってではございませんが、そういったところで、地元のほうから通報をいただく場合がございます。そこで、確かに寝泊まりしている方がみえました。もう一度、その注意喚起のポスターにおいては、私も確認をさせていただきましても、やはりこの時期になってきますと、最近では少なくなっただけでまいりましたが、どうしてもホームレスの方が利用するというので、寒くなってくるとどうしても多目的のトイレは広いものですから、そこに暖をとるといふことで苦情が入ってまいります。そういった形で地元の方からの御要望に対応するために、そういったポスターを張り、注意喚起の張り紙を張らざるを得ないというのが現状でございます。

以上でございます。

○中島委員

確かに、ちょっと地域の方からすると不気味な感じがするので、トイレのあり方については、設

置するしないも含めて意見が出るところですし、できたところについてはそういった問題でちょっと心配されるということが現実にあるというふうに思います。

ホームレスの方はホームレスの方の対応を別個にやっていかなきゃならない課題ですから、ここでどうぞお泊まりくださいというわけにはいかないですから、それは適正にやっていただければ結構だというふうに思います。

いいトイレをつくっていただいて、壊されるというようなこともちょくちょくあるわけですね。そういったトイレの被害というものについては、この間どうですか。昭和の6号公園の横のところでも、2回ぐらいにわたって壊されたことがありましたけども、全体ではどうですか。

○都市計画課長

委員おっしゃるとおりに、確かに昭和6号公園のほうでは、多いのは扉の開閉ですね、多目的トイレ側の開閉の扉をよく、よっぽどの力を加えない限りは外れないようになっておるんですが、それはスライド式のトイレになっております。それを、思いっきり蹴るのかわかりませんが、そういった被害があります。それで、やはりこの時期になると、火遊びだとかそういったところもたまに見かけます。

全体的に多目的ユニバーサル対応ということでトイレをつくりました。そういったことで、先ほど言われたような苦情も入っていますし、寝泊まりするところですけども、あとはどうしてもスライド式の扉があるものですから、その脱落というものが、頻繁に、頻繁にというところといけませんけども、数回ほどはやはり私どものほうで連絡が入って、対応しているというところでございます。

○中島委員

公園はたくさんありますけれども、そういう事故という、事故じゃない、そういう破損とか、そういうものについては、さほど頻繁ではないというふうに見えていいんですか、頻繁にあるのか。トイレの中に、水洗トイレですけども、石をばつと

詰められてしまったということも伺ったんですけど。ちょっと心もとない、本当に心ない人たちの行動ですけども、全体的に広がったら大変だなと思いますけれども、その辺はどうですか。

○都市計画課長

そういったところで、やはりそれプラス先ほどの扉のお話をさせていただきましても、トイレに石を詰めるだとか、そのほかの衣類を詰めるだとか、そういったところで、どうしても流れない異物を入れて流れないという苦情もやはりいただいております。そういった中で、どうでしょう、週に2回、3回ぐらいはそれに合わせた苦情が、もちろんそのほかにもあるんですが、主要なトイレの苦情でいきますと、そういった御連絡、苦情の連絡をいただいておりますところでございます。

○中島委員

週に2度ほどそういったような通報があるということで、件数としては、公園の件数として、いつも同じところなのか、こうばらばらに、どこでもいろんな問題が起きているのか、その辺の実態はどうですか。

○都市計画課長

場所ですら申し上げますと、確かに、最近新しくできた西出口公園、八橋のほうですね。そこでは、トイレの中に石を詰められたりとか、そういったところでもあります。あとは、牛田駅前のトイレ、そして、多いのは新林、谷田あたりの公園が、ちょっと今申し上げました扉が外れたりだとか、燃やされる、火遊び的なことだとか、あわせて今おっしゃいました石の混入だとか、そういったところで被害というか、苦情はいただいております。

○中島委員

本当に残念なことですよ。とても新しい、西出口は、この間、建設委員会でも管内巡視で見させていただいた場所ですよ。新しくできたばかりの、一番新しいところですかね。あそこでもそういう石を詰めてしまうようないたずらがあったということは、本当に残念だなと思いますし。

今、トイレの清掃については、シルバーのほうに委託して、きれいにしてもらおうように見回りを

していただいて、見回りではないんですけど、実質、見回りながら清掃する形になっていますけれども、その実施状況はどうなんでしょう。そういったこともすぐ通報していただけるようお願いしてやっているのか、そういう実態をお知らせください。

○都市計画課長

トイレ清掃でございます。主にシルバーの方にお願いしているところでございます。月に10日程度だったと思います。3日に1回だったと記憶しております。その中で必ず最初に入ったときに、もし被害状況を見つけたら、そのままにしておいていただいて確認するというので、その辺のコミュニケーションというか、連絡のし合いはしているところでございます。

○中島委員

そうすると、シルバーさんからの通報も相当あるということですか。3日に1度はトイレを清掃して回っていただいているので、先ほど週に1回電話があったり、通報があったりするというお話しでしたが、シルバーさんからも大分あるんですか。

○都市計画課長

回数というのは、ちょっとここに資料を持ち合わせていないので、申しわけないんですが。やはり、シルバーさんのほうからも、どうでしょう、回数は週に1回あるかないかぐらいですが、市全体でございますけども。そういった形で、やはり便器の清掃をしていただくものですから、その時点で水を流します。また、入ったときに流れていない状況もあるものですから、そのときには通報いただいて、職員のほうが現場を確認して、また、火遊び等があれば、それはすぐ片づけずに、市のほうが1回確認するという形でその辺の調整はしております。

○中島委員

非常にトイレが快適に利用できるということは、市民の皆さんもあちこち市外へ行ってみても、いいトイレだったなというようなお話がありまして、快適度といういろんな感覚、快適度というところ

では、トイレがきれいになっているということがとても大事な要素になっておりますので、たくさんこれからも整備していただく。しかも多目的トイレで大きくなるということで、そういう裏腹の問題も出てきますけども、その辺をどういうふうな形できちんと点検し、修理していつも快適に保つかということを中心に砕いていかなきゃならない。これは市民にもやっぱり広報等でもアピールして、我が町のトイレをきれいにしましょうというイメージもやはり大事に訴えていくということも必要かな。こんな心ない事態もありましたというようなことも率直に訴えて、やっていっていいんじゃないかというふうに思います。

今、リニューアルということで、私の住んでいる昭和3丁目の昭和2号公園も手がけていただいております。どういうスケジュールでいくのかなということも一つ聞きたいんですけど、もうやるということが決まっております。町内のほうにも話をさせていただいて、町内の都合で、ちょっと大きな行事をするから、公園を使わせていただくので、工事に入るのは待ってくれということで、ちょっとおくらせてもらった経過があると思うんです。行事が終わったら即座にトラサクの塀といいますか、工事を行うところがずっと囲われたんです、すぐ囲われました。囲われて2週間たつんですが、今度は何も手がかからない。せっかく囲ったのに、何もしないで囲っているだけだとちょっとまたそれも怖いというような御意見がちょっとあって。いつ工事が始まるんだろうかと。トラサクだけ囲われて不便になっているけども、どうなんでしょうかということがきておりますが、その点ではどうですか。このスケジュールはどうなっていますか。

○都市計画課長

おっしゃられるように、今現場のほうでは、パネルフェンスでずっと囲っております。今後、一部手をつけているというところは担当のほうから聞いております。ことしの末までには中を壊して、来年度早々には着工していくということになりますので一つよろしく願いいたします。

○中島委員

ことし末までには、全部あれを、遊具等を壊すと。来年度になってから設置していくと。終わるのはいつですか。

○都市計画課長

回覧を回させていただきました。その中で工事期間として、平成25年の2月25日までと記載しておりますので、それまでには完了を目指して整備してまいります。

○中島委員

多分それよりは早くは終わっていくんだろうというふうに思いますね。長い期間使えないわけですから、よりスピーディにやってもらいたいなと思います。塀ができても始まらないことにちょっと皆さんが心配しております、のんびりやられたんじゃやっぱり困るな。大事な公園だから、使えない期間が長いのでは困るなということがあります。

それから、先ほどリニューアルについては、2分の1の補助があるというふうにおっしゃいましたね、2分の1の。昭和の場合はトイレはありませんけども、この場合は。例えば、壊されてしまったトイレがもしあったとして、一般論で、それを修理するというのは、これはも2分の1の補助というものはいただけないということになるのかどうなのか。

○都市計画課長

残念ながら、ほかの抗力によって壊されたというところになると、その辺に対しての補助は該当いたしません。

○中島委員

市はそういうものに対しては保険に入って、対象になっているんですか。

○都市計画課長

その辺、修復権等の、詳しくはちょっと調べさせていただきますけども、その対象になるのではないかなというふうに感じております。犯人とか、そういった者が見つかった場合、そういった場合、やはり警察のほうに被害届を届けておるものですから、警察を通じて本人の負担で直し

ていただいたケースもございます。ですから、どうしても細かいはずら、そういったものがあるものですから、その辺はやはりその場で単独で直しているのが実情でございます。場合によってはそうします。

○中島委員

石を詰められたとかというものについては、単独でやるのかなと思いますけど。立派な扉が、開閉式のこういうスライド式ですか、そういうものが壊されちゃったというような場合については、保険がきくのかなという感じもしますけども。基本的には公共施設の問題、全部保険に入っているというふうに思いますけども、それは確認できますか。どの程度のレベルのものから入れるのか、ラインがあるんですか。

○都市計画課長

そのラインというものが今把握できておりませんので、お時間をいただいて調べさせていただきます。

○中島委員

調べてまた後から御報告いただきたいというふうに思います。

公園については以上です。

そのページの上に、野外彫刻プロムナード計画策定委員報償金があります。6万8,000円、当初は15万円でしたから、2回やるところを3回というふうな回数になったのか、その辺をちょっとお知らせください。

○都市計画課長

このプロムナードの策定委員、報償金でございます。この辺は、当初予定していたメンバーの構成が一部変わってまいりました。回数的なものもありまして、その辺で6万8,000円の増という形で補正させていただきました。メンバー構成によって増額が生じてきたという、回数もそうなんですけど、そういったところでございます。

○中島委員

もう少しはっきりお答えいただきたいんですね。回数がじゃあ何回ふえたのか、メンバーが何人ふえたのか、なぜそうなったのか、補正予算の中身

はそういう説明が必要ですよ。

○都市計画課長

補正前でございます。大学教授がお一方、一般の方が3人、回数は5回の予定でございました。補正後でございます。大学教授がお一方、准教授がお一方、一般の方が5人というところでございます。差し引きすると6万8,000円の増額でございます。

メンバーが大学の准教授が一方ふえました。そういったことで、あと一般のほうも3人から5人にふえたものですから、その辺で回数は減っておりますが、合計の金額でいきますと、18万円から24万8,000円になりまして、6万8,000円の増額でございます。これは、最初に我々の予算計上の中身が少し甘い分もあったかと思えます。主たる大学の先生と協議させていただきまして、どのような構成でやらさせていただいたらよろしいかというところの中で、ぜひとも教え子である准教授だとかそういったメンバーを加えてほしいという強い要望がございました。また、委員会の、ライオンズの方とも相談させていただきまして、ぜひメンバーには一般のほうにも、この方にも入ってほしいというような御要望を強く言われたものですから、こういった形で回数は減りましたが、メンバーの構成が変わりました。そういったところで6万8,000円の増額をお願いするものでございます。

○中島委員

回数としては5回が4回になったということですね。メンバーがふえたと。大学教授は1人だったけれども、それにかわる方としては、准教授が1人になったということですか、大学関係は。大学の関係はそういうことですね。准教授、教え子の方にバトンタッチしたような形ということで。一般の方は3人から5人にふえたと、こういう内容で。道路だと公園のところで彫刻を飾っていただいて、市民に心の癒しというものを与えていただいている、パティオ池鯉鮒の入り口の両脇にもありまして、入っていくのに、やはりちょっと風格が、ちょっと文化会館の入り口としてそうい

うものを与えていただいているということで、ありがたいなというふうに思っておりますが、生徒さん、専門の生徒たちの作品を並べていただいていると。この策定委員会というのは、どんな作品を並べていくのか、そういうことを協議するということなんでしょうかね、これは。

○都市計画課長

先ほど、不足した説明になって申しわけありません。やはり、今回のパティオのところに並んでいるところも、もう13回目ということになります。教授である、主たる柱となって動いていただいている教授が、もう退官間近というところもございまして、今後の継続的なプロムナードの方策をどのようにしていくのか。先ほど言われましたように、バトンタッチをどのように今後していくのかというところもございまして、少しその中で策定委員会を設置いたしまして、現在、進めているところでございます。あとは、その芸術をどういったところに、どういうものをコンセプトにして並べていこうかというところも一つ、むやみやたらに作品をランダムに並べるんじゃないくて、やはり一つの線として、どのようなコンセプトを持って、また、地元のほうの方と協議しながら、どういうものを置いていくかというものを今後定めながら、それを計画的に今後市民の方たちに出会っていただけるような芸術に、プロムナードになっていければいいのかなというところで、計画的なところをあわせて少し協議させていただいているところでございます。

○中島委員

作品を提供していただく大学というのは、幾つかあるわけですか。作品を提供していただく対象者、どこからお願いしていくということについては、基本はどうなっているんですか。

○都市計画課長

作品においては、やはり大学、愛教大のほうの大学が主になっておるんですが、やはり先生の教え子も地方にいますので、そういったところもお願ひしながら、少し大学の先生にはおんぶにだっこになっているような状況ではございますが、そ

ういった形で、生徒さんが現在では主な形で、作品を置いていただいている。あとはプラス教え子の方が出している、提供していただいているというところでございます。

○中島委員

無償で出していただいて、飾らせてもらっているという現状ですよね。本当にそういう意味ではありがたいし、公園のあり方と同じように、やっぱり地域の空間を楽しくしていただけるという点では大事なありがたいことだなというふうに思っております。ちょうど広報にも彫刻をきれいにしているボランティアの学生さんたちの姿も載っていましたけど。やはり公園と同じように、みんなでそういうものが守れるといい町になるのかなという、そんなふうにも見せていただいております。壊されるということもこの間ありまして、先ほどのトイレと同じですけども、本当に問題のある行動もあるわけですけども、何とかまちをよくするためという点では、続けていっていただけたらなというふうに思います。

それから、次に移りますが、前のページの44、45ページのところで、道路新設改良費、ここについては、物件移転が500万円の減額というようなこと、そしてその次に交通安全対策事業の調査設計費の委託料もマイナス100万円と。これが出ております。この内容をお示しください。

○土木課長

まず、物件移転補償費のマイナス500万円でございます。市道山屋敷町3号線の歩道整備事業、そういったものを今年度から実施しておるわけですけど、そのうち、用地と補償、そういったことで予算計上をおったわけですけど。物件調査をやらないと、物件移転費が幾らになるかというのが、実際には概算ではじいておったものですから。現在の当初、一般住宅のような形の予算計上をおったんですけど、実際に工場で、簡易の鉄骨の平屋建てという、そういったところで調査に入りまして、調査の結果が出て、ある程度概算費用が出たというところで、この分が、調査積算された中で、これだけが減額できるということで

減額させていただきました。

それから、交通安全対策事業の調査設計等委託料でございます。これにつきましては、子供議会等で話があったんですけど、地下道、国道、県道、鉄道、そういったところの地下道の緊急通報装置、そういったものの委託設計の費用でございます。これは100万円皆減ということですけど、当初というんですか、ことしの3月までに国道関係は4カ所、国のほうに要望しておったものがつけていただいたものですから、それにあわせて市道の関係、市の管理する地下道の関係もつけようということで、予算化しておったんですけど。私のほうも初めての試みで、どういったふうに設計すればいいのかちょっとわからなかったものですから、その辺委託しようということで計上させていただいたんですけど。先進地である刈谷市等に行って、ちょっとその辺の設計の中身だとか、つけ方なんかいろいろ教えていただくというか、確認したところ、職員が直営でこのぐらいならできそうということがわかったものですから、この分、委託ではなく直営にさせていただきました。その分が丸ごと減額という形になりました。

○中島委員

そうすると、今の2件についていずれも予算の減額はあるが、事業そのものについては推進しているということよろしいですか。

○土木課長

そのとおりでございます。

○中島委員

市道山屋敷3号線、高場住宅のすぐ前の通りから通学路の問題ですよね、前から問題になっている。これは補償費が減額500万円ということであるわけですが、工事そのものについてはどういう見通しということになりますか。

○土木課長

用地補償につきましては、わずかな面積と契約者も1件なわけですけど、10月の終わりに契約させていただいて、移転の引き渡し時期が来年の3月ということになっておりますので、その間に更地にしていただくという形になります。工事のほ

うにつきましては、その後ということになりますので、平成25年度の工事ということで予定しております。

○中島委員

それから、地下道の件についてもちょっと具体的な、どんなふうになったのかということも御紹介ください。緊急通報、危ないときに押すボタンをつけるということですね。箇所と実態をお知らせください。

○土木課長

まず、9カ所ございまして、国が4、県が1、市が4、管理している地下道ということです。9カ所の地下道をそれぞれが管理しているわけですが、国の4というのは、牛田の国道1号線の地下道、それから山町の御林の地下道、それから、国道1号と155号の交わっている西町の地下道、それから岡信のところにある、これも西町、155号の西町の地下道、これが国が管理しております。これにつきましては、全て国交省のほうにつけていただきました。

市の管理している地下道でございます。西町の草刈地下道、それから、国道1号線の今の牛田の地下道なんですけど、名鉄のほうは市が管理している地下道でございます。それから、公園通り線の地下道ということで、新地公園の三河線の地下道です。それから、桜木地下道、リリオから1号線のほうに100メートルぐらい行ったところの地下道、この4カ所の地下道が知立市が管理している地下道でございます。

あと、県が管理している地下道ということで、猿渡小学校の県道、安城知立線の地下道でございます。

市の地下道でございますけど、その4カ所につきまして緊急通報装置をつけるということで、発注をして、今現在工事をしておりまして、今年度工事ということで発注しております。

一つ猿渡の地下道ですけど、これは県管理の地下道ですけど、県のほうにもちょっと要望を出させていただきましたけど、愛知県の方ではちょっとつける予定はないということになっており

ます。現場のほうも、渡り幅は結構短いということと、それから生徒、児童も集団で登下校をやってみえるということで、一般で使われる方はかなり少ない状況があるということで、緊急度が低いということなのかなというふうに思っております。一応、以上で8カ所は緊急通報装置が今年度中に全てつくということになります。

○中島委員

これは大体1カ所幾らかかるんですか。

○土木課長

1カ所70万円ぐらい。70万円から80万円ぐらい。場所によって違うものですから。大体そのぐらいかなというふうに思っております。

○中島委員

県がやらないというところについての市の考え方についてはどうなんでしょうか。市としては、子供議会の中でも出てきたという内容として、ここについても、猿渡小学校の生徒が横断する、地下を通るわけですけど、これについては学校の意見等も含めてどのようなお考え、不要というふうにお感じになっていらっしゃるかどうか。

○土木課長

学校のほうの意見というのはちょっと伺っていないわけですけど、先ほど言いましたように、渡る距離が短いということと、登下校、集団で登校しているというそういった内容と、それから一般の通行者としてはかなり少ないということで、緊急度が低いということで、県のほうはつけていただけないんですけど、市のほうはいたしましても、もう少しちょっと様子を見させていただきたいなというふうに思っております。

○中島委員

朝は登校は集団ですけれども、午後になりますと、学年によって違ってくるというふうに私は考えています。学年6年生からみんな一緒に帰るなんていうことはあり得ないことで、学年によって違っていると、帰りは、一定、どういう指導で集団でやっていたらっしゃるか、学校によって違うかもしれませんが、遅くなる子供たち、高学年の子供たちは遅くなるのではないかとということで、本

当に帰り、特にだから帰りが問題ですよ、帰りが、朝というよりも。帰りが本当に集団でやっているから安全だというふうにお考えかどうか、このところをきちんと把握しないで、県の言うように集団だから大丈夫というふうに言い切れないのではないですか。その辺の認識をちょっと伺いたいと思います。

○土木課長

県のほうでは、集団だからどうのこうのという話じゃなくて、そういった地下道にはそういった装置をつけていないということで、つけませんという話でしたんですけど。今、集団どうのこうのという話は私がそういうふうにしたわけですけど、教育委員会との話、今まで緊急通報装置ではないんですけど、今までいろんな話の中では、下校も原則集団下校をしているということを知っていますので、そういったことなのかなというふうに判断したんですけど。渡り幅が短いし、ある程度危険度が割と少ないというところもあるのかなというふうに私のほうは判断しておりますけど。

以上でございます。

○中島委員

県のほうは集団下校だから安全というようなことを言ったのではないということですね、県は。県は一般的に地下道にこういう装置をつけるということをやっていないからだめだというふうに答えたということですね。ちょっと先ほどの答弁は、その辺を混同して言われたので、今の答弁でわかりましたけど、県はそういうふうにしたわけではないと、安全性という意味では。一般的につけていないと、県は、地下道に。県のほうがおくれているんですよ。いろいろ私も視察して、よその町に行きますと、地下道というだけじゃなくて、町の中でも横断歩道で信号を待っているあたりにそういうものがついている。町中でそういうことが起きたときにもすぐに押せるような装置がついている町もあるんです。だから、安心・安全ということを言われている我が町で、子供議会の中で子供さんから心配だからつけてほしいという声が

上がったという中で、一応つけようと思ったわけですよ、市は。つけようと思った、全部。国はつけてもらえると、県はだめと。ここの違いはどこにあるのかということですよ。県と国のスタンスが違うということはあったとしても、市として、じゃあ、そのはざまにある県がつけられないという分、市のところはつける、国もつける、県はつけない、じゃあ、市もそこは知らない。こういう態度でいいんですか。その辺は学校にもよく相談していただかないと、あそこはついたのでという話にもなりますし、もし、ここって結構前から猿渡小学校の生徒の通学路ということで、暗いから怖いというようなことで電気をつける、いち早くそういう声が上がった場所だったんですよ。そういう点では、学校のほうにもしっかりと話を伺って、こういう認識でもいいのかということについては把握しなきゃならない。70万円ということで、決して安いというふうに一言で言えるかどうかかわりませんが、莫大ということもないわけですし、子供たちの命を、何かあったら大変という点では、その意味では安いではないかと。高齢者のうちに緊急通報装置がばつと今広がっておりますけども、外の危ない部分にもそういうものを。これはそんなに出し惜しみしないで、全ての地下道につけるというふうに、もともとそういう方針なんだから、誰がお金を出すかが変わるということはありますけど、ここで方針をくると後ろ向きに変えなくてもいいんじゃないかと私は思いますけど。市長どうですか。県にもっと要求していただくということも含めて、国はつけるということを行っているんですから、そういうスタンスで県もやってほしいと。その辺をやってくださいよ。子供たちの願いということで動いた市ですから、最後までやり遂げてください。

○清水副市長

国がそういう対応をいただいた、市もそういう対応をしたということですので、その辺の事情をもう一度よくお話させていただきながら、管理者が愛知県でございますので、一度そこにお話をさせていただきたいなど、改めてさせ

ていただきたいと思います。

○川合委員長

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市計画課長

先ほど、公園等でいたずらがあつた場合、全市市有物件の災害共済金ということで、市有物件の保険に入っております。その中で免責金額がまず5万円以上であることが保険の対象になってまいります。もう少し加えますと、第三者による破壊行為が対象であります。かつ警察への被害届が必要であるというところで、5万円以上の被害金額であれば保険の対象になるということになります。

以上で報告させていただきます。

○中島委員

ありがとうございました。公園の修理という点では、事故があつた場合にはこういう内容だということで、保険に入っているということですね。トイレ等については入っているということで承知いたしました。なかなか犯人探しというのは難しいだろうというふうに思いますし、保険の対応というものも適切にやっていただきたいというふうに思います。

先ほどの地下道の緊急通報装置、副市長からお話がありまして、県とも一度という、交渉するというような方向です。国が一応全部つけていただけるということも含めて、県のところだけがつかないことに対しては困ると、明確にそのあたりは申し出ていただいて、つけるような方向で頑張りたいと思います。その点いいですか、そういう姿勢でよろしくお願ひしたいと。

○清水副市長

先ほど申しましたように、改めて一度愛知県の方にお願いさせていただきたいと思います。

○中島委員

国道とかエレベーターをつける話やら、いろいろこの間もありましたけども、こういった施設について基本的なところ、先ほどちょっと伺つたんですけど、設置する段階では国や市が、つけてくださるなら県が、設置主体はそこになりますけれども、その後の維持管理、補修、更新、これについての基本だけ一度明確にお知らせください。

○土木課長

設置につきましては、やっぱりそれぞれの行政機関でつけるということで国については国、県については県、市については市が設置するというようなことになります。またその後、維持管理面につきましては、私のほうからの要望ということもありますし、地域の方たちの安心ということも踏まえて、国からは維持管理のほうを市のほうでするようにということで覚書を結ばせてもらっております。

それ以前に、地下道につきましては、清掃ですか、そういった電気代ですか、そういった維持管理に相当する分については以前から、その地下道設置の時点から市のほうで維持管理については、清掃も含めて面倒見てくださいということでそういった協議をさせていただいております。

○中島委員

わかりました。地下道について、牛田の地下道、名鉄の下を通り、国道のほうも通るわけですけども、2つありますけど。あそこでやはり相当スピードを出して、前からありますけども、自転車、バイクは論外なんですけども。自転車も坂を登らなきゃならないという先のことを考えてスピードを落とさないで地下道に突入してくるようなところがあって怖いという話が、相変わらず出ております。これに対する対策というのは何かあるでしょうか。

○土木課長

これはちょっと非常に私のほうも困っているんですけど、地下道を設置して、ある程度なれてくるというんですか、一定の期間すると、どうしても乗ったまま通行するという方がみえるんで、いろいろ看板を立てて、おりにくださいとか、セン

ターラインを引いて右左を分けて、ぶつかり、衝突のないようにするとか、入り口とか途中においても、フレキシブルなポストコーンを立てて、通行形態を明確にするとか、いろいろ1号線のほうはカーブミラーもやっていますけど、いろいろ対策を考えながら安全に通行できる方策を考えながらずっと今までいろんな方策をやってきておる状況でございます。

○中島委員

牛田のところについては、看板が書いてあるし、バイク等は乗っていっちゃいけませんよとか、おりてくださいよとか、いろんなことが書いてあるんですけども、なかなかということで。何か道路で波をうつような対策をとったらいけないんだろうとか、そういう話もあるんです。それで転んでしまっただけがしてもという、もちろんそんな思いもあるんですけども。細かいぶつぶつでざざざで何か余りスピードが出せないようは方策とか、それはちょっと研究して、何か手をうつてもらいたいなど。いつまでもそういう話があるんですね。そういう例というのはないですかね。なかなか交通安全との関係で問題はあると思うんですけども。スピードが出せないような道路構造の手だてということは、どうですか。

○土木課長

今いろいろそういった看板ですとか、路面表示ですとか、あとポールですとか、そういったことをやってきておる中で、最近は何れ衝突ということ、私のほうは何れ最近聞かなくなってきておるような気がするんですけど、皆無ではないというそういったところだと思います。

今、おっしゃいますように、ランプですか、でこぼこという形のものをやると、やはり一般道でも同じなんですけど、自転車、オートバイは特にまたハンドルをとられるのが多いということで、そういう凹凸のあるような物理的な構造物はちょっとかえって危険であるのかなというふうに思っておるんですけど。じゃあ、どういう方法がほかにあるんだという話なんですけど、今、最良策というのはちょっと思い浮かばないわけなんですけど、

いろいろ今後もいろんな方策を検討していきたいとは思っております。

○中島委員

ぜひ、ちょっとまた研究していただきたいなと思います。

それから、次にいきますが、この橋梁維持費については、国庫支出金が110万円削られまして、一般財源に切りかえられるという変更がなされております。国のほうがこれだけを出さないということになったようです。これについての御説明をもう少ししてください。

○土木課長

国庫支出金がマイナス110万円で、一般財源が110万円プラスということで、財源構成ということなんですけど。社会資本整備総合交付金、そういった中で事業を進めておったわけなんですけど。橋梁の点検委託業務それから橋梁の耐震委託業務、それから橋梁の耐震補強工事、そういったものを一括で社会資本整備事業ということでやっておったんですけど、そういった中で一部が補助対象の内容の変更ということで、一部、この部分が補助対象にならなかったということで。というのは耐震の委託業務、これは国が補助対象にしないということを書いてきたものですから、その部分が単独になったという、そういったものでございます。

○中島委員

耐震について、補助の交付金の対象にしないと聞かれましたか。

○土木課長

耐震の補強対策工事、工事のほうは補助対象になるんですけど、その工事をやるための委託業務、それについては補助対象外ですということになったものですから、その部分が単独費になったということでございます。

○中島委員

委託業務のところはだめになったと。工事をやるのにさまざまな設計とかいろいろありますよね。委託の業務というのは何を指すんですか。工事とは別の、全く別のものということで対象にならないというふうに言われるわけですか。

○土木課長

耐震の、これは一、二級の幹線市道の17橋ですが、その部分は耐震補強が終わっているんですけど、あと、その他の橋梁の耐震補強ということで、レベルがちょっと低い橋なんですけど、その部分の耐震の補強工事、及び耐震の補強工事のための設計、そういったものが補助対象にしようとしたんですけど、今回耐震の橋の形状が、真ん中に橋脚がなくて、1径間の橋梁については、一定の地震でも大丈夫だという、そういう指針が示されてきたということもありまして、今回の耐震の設計についてはそういった部分の橋でしたので、その部分の委託ができなく、補助対象にならなくなったという。

○中島委員

とてもわかりにくいんですけども。比較的小さい橋ですよ、だから。小さい橋について全部やろうと思ったけども、1径間と言われたか、何にしろ、真ん中に何も脚のないこれだけの橋。これについては全く対象外になったということなんですか。対象になるところと、対象にならないところとあったということではないんですか。そういう理解でいいですか。

○土木課長

東北大震災が平成23年にありまして、その後、道路橋の示方書という、そういった国の橋をつくる時の指針、そういったものを、ある程度大きな地震が起きると、その後を示しておくわけですけど、それが8月に示されたということで。それ以降については、単径間のそういった橋梁については補助対象となりませんよという、そういうふうになりましたので、今回その部分が単独になったという。

○中島委員

そうしたら17橋はもう、ちょっと大き目のものは全部終わったと。その他のものでという、このその他という中に単径間のものはもう対象にならないというお話なんですけど、それでは、これはなるもの、ならないものの橋の数を教えてください。何橋か。今回、減額がこうなっていますけども、

対象にならなかったのは何橋なのか、実施できるのは何橋なのか、この辺を御説明お願いします。

○土木課長

その他橋梁というのは57橋あるんですけど、57橋のうち10橋程度をやっているということで考えておったんですけど、現在は7橋を耐震化しているというふうに考えております。その7橋のうち6橋までは設計済みでございます。その残りの1橋についての補助申請をしなかったわけですけど、その部分が認められなくて単独ということになったわけですけど。設計そのものは全て今年度で完了します。補強工事につきましても、設計済みと、その部分については単独になってしましますが、その部分は今、財政部局ともよく協議しなきゃいけないんですけど、耐震化は図っていききたいというふうに考えております。

○中島委員

予算ではその他の橋ということでは7橋やろうとしていたけれども、6橋は認められたが1橋は認められなかったということですね。1橋については単独でやっていると、今明らかになったんですが。それで財源構成ということで一般財源が出ていますね。57橋、その他の橋ということであるとおっしゃっていただけますけれども、今後、それから単径間というものがその中にどのくらいあるのか、57橋全体の中では。市単独でやらなきゃいけない部分と国に補助をいただけるだろうと思われる部分と、今後の予想という点でちょっと今後にかかわることですけど、今わかれば教えてください。

○土木課長

7橋のうち1橋が補助対象じゃないという話ですけど、6橋分はことしの8月以前にもう設計が済んでおりますので、その部分は補助対象になったということです。8月過ぎにやるやつについて補助対象にならないということなんですけど、その部分が、設計においては1橋、耐震補強については5橋。ことし1橋やって、去年1橋やりましたので、あと5橋、残り5橋を今後、予算計上しているというふうには思っております、単独費

で。単径間が何橋あるかということですけど、この今やろうとする7橋は全て単径間でございます。

○中島委員

残っているその他というのはみんな単径間だと。たまたま8月以前に設計してスタートしている部分についてはオーケーだったということですね、滑り込んで。そうすると、今後やろうと思ったら、全部市単独でなければならぬということですね。57橋あるけども、10橋を補強すればいいなと思っていらっしゃるのか、これは57橋全部を今後計画的にやっぺいこうという、対象としてなっているのか、今ちょっと説明も十分わからなかったものですから。

○土木課長

57橋につきましては、橋の幅が2メートルとか3メートルとかそういった橋もございまして。仮に落ちたとしてもすぐに復旧ができるというような橋については、これは除外していこうというのと、それから7橋については、主要な生活関連道路ということと、緊急避難場所、そういったもののアクセス道路、そういったものを考慮しながら、7橋を選定させていただいて、あとの橋梁はほとんど必要というか、緊急度が低いということでそのままという形になります。

○中島委員

そうすると基本的に今年度あげた橋が全部完了すれば、その他のものについては、幅は狭いし緊急度もないしやらないと、そういう計画であるということですね。確かに、短くて幅が狭くてというところでは、その辺の命をすぐに落としてしまうような重大事故につながるかどうかといえば危険性は少ないとかいろいろあるかもわからないですけど。それは現地をこれからも把握しつつ、必要なものはやっていっていただきたいなと思っておりますけれども、その辺の点検とかについては十分配慮していただくということでお願いしておきます。わかりました、市単独でやらなきゃならないというような形になったものということで、今度は予算はこういう形でつけられたということでありませう。

こういうふうにならぬよと言ったところも市がやるという必要性、さっきの通報装置も県がやらなければ、市がやらなきゃならないなというそんな思いもして今聞いておったんですけど。県がやるべきだと思いますけど、さっきの通報装置は。断固として県にお願いするということではありますけども、最終的には設置するんだという方向を持っていたきたいなというふうに思います。通報装置に戻っちゃうけど、そういうことで、もし県がだめだとしても、市はつけるという方向でやっぺいこうという点ではいいでしょうか。この橋と同じですよ。国は危なくないと言っているけども、やるんだと言っぺいやるわけでしょう。同じじゃないですか。

○土木課長

橋は市が管理している橋ですし、地下道については、県が管理している地下道かもしれませんが、そういった子供たちの安心・安全を考えるとやっぱり必要なのかなというのがありますので。教育委員会とも1回協議させていただきませうけど、強く要望していきたいということと、だめだという話にまたなるかもしれませんが、そうした場合は1回その辺、財政とも調整しながら1回。

○中島委員

つけていきたいと。

○土木課長

私のほうはつけていきたいというふうには思っていますけど。それぞれの行政の管理区分がありますので、そちらのほうを強く申し述べていきたいなと思います。

○中島委員

ぜひ、気を強くもってやっていただきたいなというふうに思います。

それから、都市開発費のほうでは、補正が大きいわけですね。1億2,718万2,000円の減額ということで、本会議でも説明もありました。20件の物件移転補償、これを15件に縮小という。こういうことで国のほうの動向、国の予算のつけ方、こういうものが影響してきたというふうに見るわけですから、国のほうの動向という意味ではもう

少し具体的に御説明いただきたいと思います。

○都市開発課長

内示のほうが非常に要望額を下回ったということでございます。具体的に申し上げますと、いろいろ項目がございまして、地方道路活力創造交付金というものがございまして、これにつきましては、2,200万円を要望していったところ1,870万円、85%の内示率でございます。連続立体交差事業関連公共施設整備事業につきましては、1億3,695万円を要求いたしました、9,590万3,000円、70%の内示率でございます。まちづくり交付金につきましては、1億454万円を要望したところ、これは当市の配分の関係もございまして、4,590万円、44%の内示ということでございます。こういったことから今回の減額が発生してきております。

○中島委員

いろんな形の名目の交付金という形になって、どこに使うかというのが確定しないような、まちづくり交付金は知立市の中でどこに何を当てるのかというお金の使い回しということもありますし、国のほうでもいろんな形で交付金というふうになった場合には、必ずしもこの事業にというような形のもので担保されないと。補助金の変な弊害ということが言われてきたわけですけども。逆にこれはやりたいと思っても、目的が明確でないような交付金という意味では、なかなか綱引きの中で予算が確保されないと、こういう感じですね。印象としてはそういうものを持って、この事業は何としてもやろうというものができないことは大変ちょっと困るなという感じを受けましたけれども。今回、その金額の関係で物件の移転補償、これを減らそうかということになったということで。ほかの事業はやって、物件はこれを減らそうと。5件減るわけですけども、物件補償全体というと、4分の1減ったというよりも、金額的には少ないかな、4分の1よりも。件数は4分の1ですけども、当初予算からいたしますと6億8,000万円余ついていますから、物件移転が。それが約一億一千万円、そういう減額ですから、小さ

い移転のところがこうなっているのかなというふうに思いますけども、その内容について御説明ください。

○都市開発課長

削減いたしました5件の内容でございます。まず、個人の都合によるというんですか、例えば、御本人さんが病気をしている方がいらっしゃいます。交渉ができないという方もあります。また、もう少しずらしてほしいというような御希望もあります。そういった方が3件。それからもう1件が、これは毎年度予算化しておるんですけども、毎年取り下げ、減額しております物件があります。これは訴訟を起こしている物件でありまして、判決は出ているんですけども、その当事者が借間人を入れていて。その借間人の正体がかめないということから明け渡しがされないということで、今回もそのような状況が解決しておりませんので、1件の減額でございます。それから、市営住宅、御存じかと思いますが、駄菓子屋を営んでいる方ですが、その方は今、移転先を探しております。候補も出てきておりますが、移転をしていただいても建物の受却につきましては、市営住宅ですので、今回やらなくてもいいということから、一般財源を下げることを目的にそれを減額しております。もう1件は大きな物件、中層の集合住宅ですけども、その契約額が予算額を下回った分がございまして、その分を減額しております。

以上でございます。

○中島委員

そうすると、なかなかこの5件については、予算がなかったから、ちょうど当てはまるわけですけども、予算がついていたとしても、また減額して来年度の予算にというふうに戻されるような物件が多いということですね。この間もちょっと見せていただきましたよね、現地。正面のマンションもそうだし、ここのおうちもちょっと今困っているんですよというふうな実態も見せていただいた。そう簡単にどきなさいというふうには言えないわけですね。そういう点ではこの減額は多分予算と関係なく減額せざるを得なかったの

かもしれない物件だなというふうにわかりました。これは確かに、どんな事業につきもののテーマになるというふうに思いますけども、個人の都合でもう少し先にとか、この中でも多少は見通しのある物件もあるんでしょうね。その辺の区分けということという、訴訟の関係は難しいなというところはありますけども、その辺の、中層のほうはどうなんですか、大きいから、大変ですけど。

○都市開発課長

今、御紹介しました物件につきましては、先ほどおっしゃいました訴訟物件が一番難しい。残りのものにつきましては、合意のもと、こちらも理解しておくらせてということでございまして、特に問題ございません。中層の集合住宅につきましては、入居者も退去させ、契約いただきましたので、今年度、受却が始まります。今その準備段階ということですよ。

○中島委員

そうすると、めどが少しずつたっていくけども、1件はまだ残っているということですね。実情はわかりました。議会の報告会などでは、連日、都市計画全般ですが、何かもたもたしていても進まないじゃないかというような御意見がありました。一体いつまでもたもたしているんだという言い方に一口で言われてしまうと、大変つらいところがあるんですけども。国の予算もこうやってすばつとはついてこないというようなこともありますけども。今まで、もちろん平成26年というのが最初にあって、それが平成35年になってとか、なってきた経過がありますよね、実際に。その辺の十分な説明とか、それから国の関係で今こうなっているよとか、その辺の事業の進展ということについては、もっと市民にわかりやすくお話ししないといけないのかな。皆さんは死んでしまうから関係ないというような言い方で、ぱつと捨てられるような言葉を言われると、それはちょっとそれはそれで残念な気もしますので、その辺についての説明。それからおくれて、本当に平成35年大丈夫なんだろうかという、こういう点についての確信というか、その辺はどのように思ってい

らっしゃいますか。

○都市開発課長

市民のPRにつきましては、実は今年度3回のまちづくりだよりを発行しようとしておりましたところ、実はまだ1度も発行してできておりません。ちょっと作業がおくれておまして申しわけなく思っております。

また、区画整理の説明会等におきましては、その折々で連立の執行状況についても、そこに参加された方には御紹介しております。

次に、工事の期間内に間に合うのかということですけども、確かに仮線、当初は平成24年度で終わる。今また平成25年度までということによって延び延びになってきております。この件につきましては、我々も心配しておりますので、名鉄に確認したところ、平成25年度若干延びてしまう。平成26年度に入るだろうけれども、本体工事については予定どおり平成26年度からは着工するという事です。着工する部分でございまして、全線にわたって着工することは不可能でございますので、取り急ぎやらなければいけないところ、例えば、藤和マンションの前というのは複雑な構造というか、分割施工になりますので、その部分は早く着工しなければいけないということから、まずはそういった部分に工事が入ってくるということをお聞きしております。

以上です。

○中島委員

今、当面のずれとかおくれとか、こういう形であるんだということで、本体工事を平成26年度に必ず着手というお話ですね。平成35年に向かってという点では、滑り出してしまうと必ずそこに、確実に到着するというふうにならざるを得ないのか。また、市民のほうはまだわからないと、またおくれるんじゃないかということをおっしゃいます。本当にそれは多額のお金を使って、皆さん生きている間に目にすることができないんだということでは、本当に申しわけないようなことですよ。いろいろ問題はあっても、その辺は乗り越えてそこに行くんだという確

証というものはどんなふうに思っているのでしょうか。

○都市開発課長

名古屋本線につきましては、平成31年までに完了するという計画です。その後、三河線に入ってくるということで、三河線の海側、碧南方につきましては、現在、用地測量を行っておりますので、それが済みますとすぐにでも借地契約に入っているということです。一番課題でありますのが、どうしても豊田方ということになります。これは御存じのとおり、駅移設の問題がいろいろございますので、もう本当に用地買収の期限が来ているということで、これについてはもう早急に結論を出すように今、進めてきております。

○中島委員

三河線についてまだ大きな課題がどんとあるという中では、確実に平成35年で完了するかどうかは、逆にわからないという問題にもなりかねないですね。タイムリミットということで、結論がばちっと出ればいいですけど、今、大変まだ右往左往しているように思うんです。これは駅の場所ということについては、本会議でも皆さん取り上げられている問題で、当局のほうもいろいろ苦心しているということはわかるわけですけども、確かもう本当にもっと前の段階で結論を出そうという話があったのがずるずるときていますからね。これがまたずるずるといくんじゃないかと、こういうふうに思うんですけども。その辺のタイムリミットというものについての判断というのは、どういうふうに本当に認識してみえるのか、またいくんじゃないかと皆さん心配しているんですけどね。

○都市開発課長

移設の問題に関しましては、今年度末までには結論出すということで、名鉄には申し入れております。それがかなわない場合には、現在の計画に戻るしかないということを訴えてきております。ですから、もう数カ月、3カ月しかございませんけども、その間では何がしかの結論が出るというふうに思っております。

○中島委員

今年度末までに移転をするかどうかを結論を出す。その辺がはっきり出なければ現在の計画、つまり現在の位置で二階建ての三河知立駅でスタートすると、こういうことですね。移転についてはまたさらに新たに今動きがあるのかどうなのか、その辺、内部的なことですけども、どうなんでしょう。

○都市開発課長

10月に入りまして、期限も来ておりますので、動きがないことから、都市側から、県と市ですけども、都市側が認められる案、結局、都市側のコスト削減案ですけども、それを作成し、名鉄に投げかけております。今その感触を確かめておるんですけども、なかなか都市側案を認めるというわけにはいかないような感じですけども、まだその結論は出ておりません。今、その協議中でございます。

○中島委員

どっちが負担をするかというような形ですかね、駅を伸ばした場合の、そこまでの複線にしたり、駅をつくるだとか、具体的にどの部分のところで今やりとりがぶつかっているんですか。

○都市開発課長

結局のところ、全体額というのはおおよそ固まっておりますので、その金額のやりとり、片方がふえれば、片方が減るということですので、そのバランスのとおり方、両方の理解の仕方が合意しないということです。これも何度も繰り返しになりますけれども、名鉄のほうは機能補償を訴えております。都市側はグレードアップだということを訴えておりますので、その辺の合意ができていないというのが実態でございます。

○中島委員

機能アップであれば当然名鉄が持たなきゃならないと。逆ですね、そうか、そうですね。ということでそこが認められないというようなことで、押し問答が続いていると、こういうことですね。あれですかね、この結論というものは、押し問答をずっとやっている新たな局面、展開そういうも

のについては、都市側としては案を持たないでやっているんですか。新たな機能アップなんだということでの提起ということはやっていらっしやらないんですか。

○都市開発課長

あくまでも、コスト削減をにらんで進めてきておりますので、それにかわるものというのは用意していません。都市側がどこまで負担できるかということは検討しましたが、それもその内容につきましてやはりコスト削減ができています案ということです。都市側が下がっている案を今投げかけていると。

○中島委員

時間だけがたっていくなという感じ、市民としては三河知立駅をそのまま置いておいてほしいなという意見もあるわけですので、それはそれでどっちでなければ市民が大変困ってしまうという、あんまりこういう議論というものが私のところには届いてこないというのも現実です。ただ、市がまちづくりとして向こうのほうに駅をつくらうとかいう強いものがあれば、それはそれであるんでしょうけども。その辺の世論という意味での声をどういうふうにとめてやっていらっしやいますか。コスト削減ということを前提に、駅をどうしたらこうなるんだというのがあるわけですけど、その辺の住民の声ということについてはどんなふうにとめていらっしやいますか。

○都市開発課長

この件について直接お聞きしたことはございません。ただ、先週でしたか、知立環状線の測定の説明会が山町で開催されました。その折に、愛知県の方から三河知立駅の移設の件を説明したところ、私は出席しておりませんが、聞いた話でございますけれども、特に大きな問題を投げかけられたり、苦情といいますか、そういったことが出たということはなかったと、反応がなかったと言ったほうがよろしいでしょうか、そういった状況だったと聞いております。

○中島委員

環状線の説明ということであって、三河知立駅

そのものについての意見があったかないかということで、それは出なかったということですね。説明会の目的が違うわけだから、よっぽどあれば出るんだろうということからすると、出なかったよという意味ですね、そうですね。その辺は本会議でも、この辺のまちづくりをどう考えているんだという御質問がありましたよね。まだ駅が決まっていないんだから、そういうまちづくりについては検討もこれからなんだという話でしたけども、駅があるなしでどういうふうにと町が変わるんだろうかということについては当然、決定する前であっても検討するべきではないか、ないところに駅ができれば、そちらはそちらでどういうまちづくりになるんだろうかと、こういうことは当然視野にあってよいのではないかというふうに思うんですね。そのメリット、デメリットという意味で、町に対するメリット、デメリットと。こういう検討はしてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。もちろんコスト削減というのを大前提で今まで進めてきたということで、私どももコスト削減ということで決めてほしいという立場であるんですけど。ただそういう町にとってどうかということについては、やはり1つの検討テーマではないかと思うんですが、どうですか、その辺ぜひ進めてもらいたいと思うんですが。

○都市開発課長

当然その長所、短所というのは、我々も洗い出して持っております。今後ですけれども、まず、三者協議がまとまりましたら、それを国にあげなければなりません。結果、国が事業で対応できるという、了承していただかないと、三者がまとまったとしてもできるわけではありませんので、その協議の中でおおむね国が了解できたときに初めて地元に入れるかというふうに考えております。そういった状態になったときには、速やかに説明会を開催したいというふうに考えております。

○中島委員

おおむね決まってからという話なので、私はどこにするかによって、町のイメージがどうなるんだろうという、そういうことも考えながらやって

もいいんではないかなというふうには思いますが、都市整備部長どうですか、その辺は。

○都市整備部長

これは、本会議でも私、一般質問で答弁させていただきましたが。まずはやはりこの移設の話のスタートはコスト削減ということで、そこを大前提に移設をしたらどうかということを議論してきたわけでございますので、当然、移設することによって新たなまちづくりに発展していくという、そういう可能性がありますし、それが起爆剤となってまちづくりが起きてくるということも期待しておりますので、そういう意味では、一定の方向が出れば、当然新しい駅の移設場所のまちづくり、そういったものは地域の皆様と議論した中でつくっていかなくちゃいけないと思いますし、現在の地域の皆様が駅がなくなることによって、その影響、まちづくりに対する方向性も含めて、そういったところも議論していかなくちゃいけないという、そういうことは十分理解しておるわけですが。まずは、これはあくまで連立事業の中でできるかどうかが一番大きなキーでございますので、市が負担してでも駅を移設していくんだという意思表示をすれば、当然それは地域に説明して、理解を得ていくということでございますが、まず、前提条件があるのかなのかということが、やはり一番大きな問題でございますので、結果、できないよということになれば、地域に大きな波を起こしただけで終わってしまうということも考えられますので、現状としては今、まずは当面そういった方向性をつかみたいというのが私どもの思いでございます。

○川合委員長

ここで、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時57分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○中島委員

三河線については、駅の問題が今年度末までに

必ず決めて、新しい案が決まらなければ、現行の現駅を二階建ての駅にしていくという原案に戻ると、やはりコスト削減ということは私たちも大前提だと、こういうふうには思いますので、その点では妥協のないようにやっていただきたいというふうに思います。こういう問題もある中でおくれるのかなと、いろいろ事業が問題をいろいろやっているからおくれるんだ、議会が当局と問題が折り合わないから事業がおくれているんじゃないとか、事業そのものの進展というものにそういう要素があるんじゃないかということも、市民としては何か議会報告会の雰囲気としてはあったような気がしまして。問題は指摘しつつやっではいるんだけど、議会が足を引っ張っておくらせているという印象は持ってもらったら困るなというふうには思っておるんですけど。今の問題でも、コスト削減というのは当局の意思でもあるし、もちろん議会の意思でもあるし、これはこれでやっていくということは大事なことだし、タイムリミットを守って進めていくんだという、そこでやっていくということも担保されるということでもいいと思うんですけど、そういうイメージ。ほかにも何か県と市の、2対1、これを言っているからおくれているんじゃないとか、何しろそういうようなイメージを混同して、なかなか進まない駅の高架事業というふうには受け取られている向きもあります。

今回、国のほうの十分な対応がないため、少し減額ということがあったわけですが、おくれた原因がどうのこうのというふうな明確なものは私はないというふうに思うんですけど、今後この予算が担保されて、さあ、やりましょうといったときに予算がつかないということになると、それはおくれていく要因にもなるかもしれないと。国のほうの予算、県の予算、こういうものが一体となって、市の予算と一体となって進んでいるわけでありまして、その点で今までそういった問題でおくれたという認識というものは私はないと思うんですけど、当局としてはどんなふうにお考えですか。

○都市開発課長

確かに名鉄も巻き込んで、いろいろな議論をしておりますので、そういった議論の中で時間を費やすのは確かにあるかと思えます。ただ、それが原因で現場がおくれているという認識は私どもは持っていません。ただ、実は今年度は全くまだ工事が進んでいない状況です。これは、鉄道側の設計のほうに要因があるわけで、古い背の低いトンネルみたいなどころがありますよね、本線沿いには。あれの強度がないということから、計画を見直さなきゃいけないというような、そんな状態が発生したということです。それに時間がかかったということと、それが解決した後、運輸局への申請するということでしたので、時間がかかってしまったということで、実際はそれが原因でおくれているということです。それが片づけば直ちに現場に入っていけるということを確認しています。

○中島委員

新月堂の横のあそこのところですよ、さわると壊れてしまうんじゃないかというようなことで、強度についていろいろと議論が再度されているというようなことだと思うんですけど。それについては取り戻していくということでもいいですね。

あとは、もう一つは今議会で問題にしている、この間、議会が冒頭で意見書採択、また決議したという、この名鉄と県に対して意見を言うという透明性の問題、この問題についてまだ解決はしておりません。これについて、議会のほうは今、正・副議長また特別の委員長の前・副、4人でできればそろって行こうという前提で、県と名鉄に今アポをとっている最中です。19、20、25日、このうちのどこかでお会いできませんかということで、議会のほうからは今、動いている最中、こういうことであります。透明性についてきちっとするならば、相当削減もできるんじゃないかという、そのところも大きな目標があるというふうに思っておりますので、これはぜひ透明性の確保はやらなければならないということでもあります。

ただ、本会議で市長がタイミング、タイミングというようなことをおっしゃっておられました。これを今強く言うと、名鉄のほうは協力してもら

えないような問題が出てくるんじゃないだろうかというようなことなんでしょうかね、うがった見方をすれば。その点で議会はそうやって動く。議会がこう動くことについても、これはマイナスになるというふうにお考えになっているんですか。ちょっとその辺は市長のお考えを聞いておきたいと思いますが。

○林市長

まずは、透明化ということでありまして、9月議会にはっきりと、1期目の満了するまでには持っていきたいということを申し上げました。あのときを思い出してみましても、紛れもない私の本心から申し上げておりました。今の時点でありますけれども、あれからいろいろと職員そして名鉄関係者、そしていろんな首長、知事等々いろいろなお話を聞かせていただく中で、1期目、努力はしていくわけでありまして、あと12月23日が、24日が1期目の終了でありますけれども、1期目を満了するまでには、市長として持っていくのが難しいのかなと今思っております。それについてはおわびを申し上げます。

考え方でありますけれども、透明化をしなければいけないという思いはあのときと変わらないわけでありまして。タイミングと申しますのは、例えば名鉄、法人に持っていくときに、キーパーソンは誰なのかということをもっとしっかりと見きわめるということ、そしてそのキーとなる方を何とか説得するにはどういうふうな形で持っていっていいかとか、そのあたりがまだ悩みあぐんでいるわけでありまして。

一方で先ほど来、いろいろなお話が出ていました三河線が、まだ移設の問題がしっかり切りがつかない。そして今回、仮線の工事が着工しなければいけないにもかかわらず、なかなかまだ着工し切れていない問題等々を考えますときに、もし私が名鉄のトップでありましたら、どういうふうな判断をしていくのか、当然ながら着工していかないかんという思いがある一方で、いろんなことを考えていくことかなという思いでありまして。何だかんだ申し上げておるわけでありまして、

まず、透明化も事業費削減も当然やるわけであり
ますけれども、事業の推進を、平成35年度にもう
きっかりと完成させていくということを、しっか
りと、これは私だけにかかわらず、当然ながら議
員の皆様方も、今、中島委員がるる御心配いた
だいているように、これも透明化とあわせて車の
両輪となって進めていくということもしっかりお
願いしたいな、これからもしっかりとやっていき
たいなというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、透明性に向けた
の取り組みは私においても何ら変わることなく、
これまで以上にしっかりと、2期目に入ってい
きましても取り組んでいきたいというふうに思
っております。

○中島委員

議会が今このような行動を起こすことが、マイ
ナスになると考えていらっしゃるかと、この
点についてはお答えになっていないので、率直な
御意見を伺いたいと思うわけですよ。

○林市長

私は決してマイナスじゃないというふうに思
っております。物事を、私も本当にこれが100点満
点とか、これがベストだというのがなかなか私
もわからないわけでありまして、やはり議会の皆
様方は民意を、市民の皆様方の代表でありまし
て、市民の皆様方の意見を持っていくというこ
とは決して私は間違っていない行動であるとい
うふうに思っております。

○中島委員

であるならば、市長が議会の総意というもの
を受けて私は参りましたという意見を述べるこ
とは、都合の悪いことではないのではないですか。
任期中にはもうできないのでおわび申し上げます
とおっしゃいましたけれども、なぜ、そのタイ
ミング、やったら何かデメリットがあるんだ
というような印象を強く持つわけですね。議
会がやるのは差しさわりのないというふう
におっしゃると。名鉄に委託する事業は514
億円、大きいですよ。この事業のキーパー
ソンは誰かということを考えなければなら
ないと今おっしゃったわけですが、ど

ういう意味ですか、それは。キーパーソンは
誰かと。工事を行うのは今の段階では発注は
全部名鉄と。だけど、あくまで事業は県の
事業と。キーパーソンは誰かというのは何
を意味しているんですか。

○林市長

いろんなタイミングというお話をされた中
で、名鉄の誰に、社長に持っていくことが、
名前としては当然そうでありまして。何と申
しますか、透明化とあと事業推進もあるわけ
でありまして、両立させるには誰に、当然社
長に持っていくわけでありまして、どうい
った形で言えば、また持っていけば一番効果
的なのかなということは今悩んでいるわけ
であります。

○中島委員

それがちょっとよくわからないんですけど、
それこそ議会報告会でちょっと意見が出
ましたよね。上手にやったらいいんだみた
いな話がありました。それはそれで私たちが
お聞きしたわけですが、こういうところで
話し合ったら上手にやらないあかんよとい
うような意見が出たんですよ。ずばっと
いくよりも上手にやるんだよなんていう
話が出まして、伺うのは伺っておきまし
てということでしたけれども。これだけ大
きな問題をちょっとわきのほうから誰か
袖を引っ張って話すと、そういうもの
じゃないだろうし、やはり最高の責任者
というところを持って、正々堂々とやれ
ばいいのではないかというふうに思いま
すけれども。キーパーソン、どんなキー
パーソンを今選ぼうとしているんですか。
この人、この人、この人、どなたが
いいのかなと言って、今、手のひらに
乗せて考えていらっしゃるということ
ですか。これは県と一緒に考えている
のかよくわかりませんが、ちょっと
わかりにくい話ですよ。名鉄にし
っかり伝えるということですから、ど
っちにしても、名鉄殿ですよ、社長
ですよ、責任者は。その元でまた
担当のどなたがそれを十分に練ると
いうのはトップでいいんじゃない
ですか。トップにぼんといくと、か
えってまずいというふうにお

思いになっていらっしゃる、そういうことですか、そんなに遠慮しなきゃいけないんですかね。心証を悪くしたらもう工事をうまくやってくれなくなっちゃうとか、そんなものじゃないでしょう。というのがどうしても理解できないんですね。いかがでしょうか。

○林市長

ちょっとキーパーソンという言葉が申しわけなかったです。いろんな中で社長に当然、繰り返しになりますけれども、申し上げていくわけであります。

達成させるにはどうしたらいいか、その達成させるというのは、透明化もそうでありますけれども、平成35年にとにかくやっていたかかないといかん、これはしっかりと申し上げていかなければいけないわけであります。そうしたことをやって、私も思いは、私どもの思い、まず、議会の思いは向こう側にも伝わっていると思います。これを紙に持っていかなくても伝わっております。何と申しますか、紙に持っていくことが、先ほど来、わあわあという言葉でおっしゃられたんですけども、当然ながら私も、紙に持っていかなくても、本当に動いているんです、自分なりに。それがわかりにくくて恐縮なんですけれども。

この話はちょっと外れるんですけども、前回の負担割合の見直しで23億円、やらせていただいたとき、皆様のおかげで達成できました。あのとき、事務局が記録をつけていたのは16回という数値でありますけれども、当然ながら16回じゃなくて、陰には何回でもいろんな機会を通じて、立ち話もそうであります、やっております。いずれにしましても、とにかく達成させていくということが大事であります。それは達成させるのは、透明化だけじゃなくて、しっかりと平成35年にやってもらう。平成35年よりおくれちゃうとコストが上がっちゃうわけでありまして、これは本当に両立させていくのは本当に難しいことでありまして、ただ、私が言っていることが、中島委員からおっしゃられると、これは違うよというふうかもしれないですけども、私は事務局と話し合いながら、また関

係者、いろんな首長たちといろいろ相談しながら、どういう方向がいいかというのを本当に攻め悩んでいるわけでありまして、繰り返しになりますけれども、2期目に向かっても、一生懸命やっていたいというふうに思っております。

○中島委員

今、情報化の時代で、透明化の問題についても、ブラックボックスというような形で言い始めたのは、数回前の議会からもうやっていて、その議会の情報も議事録だ、何だかんだという情報を見れば、知立市議会が何を議論しているかということ、当然名鉄だって、関心を持ってばすぐわかることで、当然その意味では、意向は、多分認識はしていらっしゃるでしょう。ですから、議会がこういう形で動いていると。市長のほうからもそれに対して早く交渉して、何らかの形をしっかりと見せていただきたいということをやっていくことは、何も今後の推進に当たって支障になるということとは思えないんです。平成35年目標、これに影響を及ぼすのかと。私はそういうふう聞こえてくるんですね、平成35年。こちらが立てば、こちらが立たないというふうな、相反するようなテーマに受け取られているように私は感じるんですけども。実際にはそうではないんじゃないかと。

ちょっと伺いますが、国のほうがこういう高架事業にしても、ぼんと名鉄に丸投げじゃなくて、分離発注的なことも、国のほうも今考えているんだと。コンクリートをつくるのは別の会社に県が発注する。機動式だとか電気関係とか信号、いろいろありますけど、そういうところは名鉄に発注するというような分離の発注というのもの、国のほうが少し動きがあるというふうに本会議で答弁されましたよね。その辺はどのようになっているのか、もう少しお聞かせいただけますか。何をどういうふう国にほうは考えているのか。

○都市開発課長

国と国土交通省ですけども、それとJR各社、また民間鉄道の協議会、民鉄協とっておりますけれども、それらで調整会議というものを設けております。その中の検討課題の1つとして、事業主

体の直接発注、これが課題であげられております。その条件については申しわけございません、まだ私は把握しておりません。

○中島委員

ぜひ、把握していただきたいと思います。そうやって国とJRと民鉄協、こういうメンバーがそろって調整会議をやっている中で、そういう直接発注、分離発注、この部分はここに、この部分は名鉄にというふうなことが望ましいのではないかなというような話し合いがされているのだとすれば、当然それは今回も透明性でやっていますけれども、そういったことも今後影響する可能性があるというふうに思うんですけども、どうなんですか。その辺方針を、そういう調整会議に基づいて、今後、国のほうも国土交通省もそういった方針を出してくるのか、知立の連立にそれが影響してくるのか、その辺はどのように見通していらっしゃいますか。

○都市開発課長

おっしゃるとおり、直接発注するということになりますと、まさに公共の工事ということになりますので、これは我々が行っていきます全て公開ということになりますので、このような透明性の確保なんていう議論はなくなってくるかと思えます。

ただ、鉄道工事、どうしても特殊なところがございますので、その部分はどうしても鉄道会社の能力に頼らざるを得ないところがありますので、そのあたりの工事というのはどうしても公共ではできないものがあるというふうに感じております。

○中島委員

だからそういう方向が知立市の連立事業の中にも方針として指示されてくるというような事態があるかどうか、どういうふうに見通していらっしゃいますかということなんです。

○都市開発課長

現在ではそういった動きは全くありません。ただそういった状況にするように、国の調整会議に要望なりをあげて、働きかけていく必要があるかというふうに思っております。

○中島委員

もしそうであるならば、完全、直接発注は完全公開ということになりますよね。その段階でも鉄道の部分については非公開と。これはやむを得ないということとあっていらっしゃるのかどうか。例えば、もしそうだとすると半分は、大きなところは直接でやるので、公開されるというメリットがあるというふうに思うんですけども。今後、具体的な工事というふうになった段階で余りにこうなるとは具体的な事業に影響があるのかなという気もしないではないですけど。そういうことを見越すならば、もし見越すなら、実質的にきちんと公共工事として一本でいくにしても、こういう状況でこの部分は完全公開だというような話もあるわけだから、名鉄に対しても少なくとも当然県がやれるようなところについては、そこはすぐ公開しなさいとか、大分譲歩案ですよ、これでも。譲歩案だけど、全部非公開、非公開というふうなやり方は通らないんじゃないかというふうに思うんです。

先議会で私も上重原の駅のところの踏切工事の話を買問させていただいて、入札の状況、名鉄が発注したわけですけど、具体的には、ちゃんと落札率まで公開していただいたじゃないですか、あれについては、担当が違いますけど。あれについてはちゃんと八十何%みたいな感じで、上重原の踏切のところについては、明確に答えていただきましたよ。だから、何で鉄道高架になっちゃうとそれを伏せなきゃいけないのかわからないんです。あの上重原のときも相手は矢作建設でしたよ。大体矢作建設にいくなということをおもいましたけれども、ちゃんと落札率は発表された。それは秘密じゃなかったんですよ、ですよ。答えていただきましたから、議会にないしょにしとけということじゃなかった、間違えて発表したんですか。発表されましたよ。だったら、名鉄の高架事業だって発表されればいいじゃないですか。ちゃんと落札率も発表して、業者がこれだけ来ましたよと、ただしあのときは随契でしたね、やっぱり、随契。だけど、その中で予定価格の八十何%ということが発表された。だからそういう鉄道の分野につい

でも公開できるんじゃないかと、大きいものはだめで、小さいものならいいということでは、首尾一貫していない。できるんじゃないですか。そういうことで比較しても。もっと詰めていただければ難しい問題じゃないと思うんですよね、いかがですか。

○都市開発課長

その上重原の踏み切りの工事にしても、最初の市との協定額と請負額の差をコストダウンだというふうにおっしゃっていると思うんですけども、そういう観点からすると、知立連立にしても、615億円という協定額で、期間はかかりますが、最後、事業が終わったときのトータル額、これが開示されるわけですけども、それと同じ関係なんです。ですから、踏切工事で、実際設計額からどれだけ下がったかというのは、多分、名鉄側は示していないと思います。ですから同じことが行われていると私は判断しています。

○中島委員

どうですか。担当、どうですか。この間説明していただいた、そういうことなんですか。

○土木課長

上重原の踏切で前回説明させていただいたのは、今、都市開発課長が言われたとおり、当初の概算額、名鉄が見積もった概算額で協定を結んでおります。その後、随意契約によって契約された金額を生産額としておりますので、その差が請負の差金だということです。

○中島委員

そうすると、随契で談合したようなものか、あれも。透明性があるような、ないようなですね、だったら。ちゃんと入札していないわけだ。随契、あそこはあそこだけの踏切だから、矢作建設でさっとやったということかもわからないけど、本質が同じだとすればやはり相当根深いということになりますよね、名鉄のやり方については。ですから、やはりきちんと議会は言いますし、市も議会から押されて来ましていいじゃないですか。やはりきちんと市長としても、申し入れ、そしてお答えをもらわなきゃいかんという立場で動いてく

ださいよ。いつまでもブラックボックスなんて言われとっちゃいかんからね。名鉄もブラックボックスと言われていると不本意かもしれませんが。ちゃんとやっているんだと言うかもしれませんが。だったらそれを公開しなさいと。公開すればいいわけですよ。後ろめたいことは何もないでしょうから、多分。だったらちゃんと公開してください。入札業者、落札の率、そういうものをきちんと工事ごとに発表するというのが当然のことですので、名鉄は半分は公共なんだから、公共工事なんです。そのつもりでやってもらいたいと思うんですよ。ですから、市長頑張って、せっかく行くなら任期中に行ってくださいよ。議会は25日までにはということに遅くともなるわけですが、市長も23日までには行ってくださいよ、アポとって。

○清水副市長

今回の透明性の関係でございますけども、今議会の冒頭で、議会で議決をいただいて、それをそれぞれのところに申し入れいただくということ。これは私どももそういった透明性をずっとお願いしている立場からいっても、これは私たちが今後お願いするについては、一つの力といたしますが、これは議会だ、当局だということではなくて、市全体の話としての思いを伝えていただくということだろうというふうに思いますので、それは大変ありがたいことだというふうに理解しております。

もう一つは、これも本会議で私は申し上げましたが、本年の9月に連立事業をやっている関係市と愛知県で協議会をつくっております。そういったところで、国に、これは予算確保が中心の要望でありましたけども、その中でも透明性の確保についてもことし新たにそういった項目を入れて要望させていただいたところです。そういった中で、私もこういった本会議だとかいろんな部分での議論を通じて、少しずつ理解をしていくわけですけども、その中で、今は愛知県と名鉄、実際に行う事業者である名鉄に強くお願いしているということでございますけども、やはりいろいろお話を聞いていると、ただ愛知県と名鉄だけをお願いしていることで、今回のことが成就できるのか

な、やはり国とかJR、民鉄のそういった協議会、そういったところのいろんな協議も経ての今の姿があるというふうにも理解しておりますので、そういったところにも少し矛先を向けながら、強くそういった問題についても市としてはお願いしていかなくてはいけないんじゃないか。そういうことも強く今感じているところでございますので、そういった意味では、愛知県を通じて、あるいは直接そういったところにも機会があればどんな方法があるのかも、一度これは検討しなくてはいいませんが、そういったもので知立市の思いを伝えていきたいというふうに思っております。

それから、もう一点。このことが事業に悪い影響を与えるんじゃないかなというお話もありましたけども、決してそんなことは思っておりません。これは一つの事業を推進するための、透明化とか、これは愛知県に対しては負担割合も同時をお願いを、これは引き続きお願いしていかなくてはいいことだと思います。

それともう一つは、あわせて連立事業というのは、愛知県が事業主体で、それを受けて名鉄が行われるのが相当の事業量を占めているわけですけども、そういったことと知立市と、この第三者の3つの組織がやっぱり信頼感を持って一緒に平成35年に向けてしっかりやっていくんだという、やっぱりそういうものをしっかり信頼関係を築きながらやっていくということも非常に大切なことだというふうにも思っておりますので、そういった信頼感をしっかり構築する、そういったこともあわせて、今後しっかりと進めてまいりたいなと、このように考えております。

いずれにいたしましても、従来からお願いしております負担割合の軽減の問題、あるいは透明性の問題、それから事業、まず第一が事業の推進、具体的な事業推進ということが、市民の皆様にもいろいろ具体的な御理解をいただける一番の道だというふうに思っておりますので、あわせて進んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○中島委員

信頼関係を持って事業推進というお話です。信頼関係が崩れちゃいけないという。だから私どもはちょっとそういう意味で支障があるのかという、その逆の意味で受けてしまったということなんですけど。信頼関係がある友達だから、言いにくいことも言うんだよ、あんただから言うんだよ、こういう関係が信頼関係なんです。世の中の今の新しい動き、透明性、公開、そういうような大きな動きの中で一緒にやっていきましょうというように信頼関係があれば、名鉄にとって不利ではないと思うんです。ぜひ、そういう意味で信頼関係というのは位置づけていただきたいというふうに思います。

2対1の話、県、市の負担割合の話もそうですし、透明性の問題、透明性の問題はこれから大きな工事がいけばいくほど、それが影響する可能性もある、という意味では早いうちにこの2対1も、透明性の問題も、事業がどんどんいっちゃってからなりましたというんじゃその効果というものが薄くなるわけですよ、効果が薄くなってしまいます。そういう意味では、なるべく早くその目標を達成していくということが、大きなコストにもつながる、削減にもつながると、こういうことで、なるべく早く動いてほしいという。このスタートラインをそこでぴちっと切って、さあ行きましょうというふうな、そのスタートラインをばちっと決めてほしいなというふうに思うんですよ。いま一度、そういうつもりで私は言っているわけです。

○清水副市長

先ほどの話と若干もう少しあれですけども、三者の信頼関係という中では、なかなか名鉄自身もそういった全国の国、そういった協議会とかの話の中で、なかなか一人どっと出るのが、踏み出せないという部分があるというのは、この本会議の中で話がありましたけども。そういった中でも、前回、前々回でしょうか、いわゆる愛知県、それから知立市も担当者が立ち会いというような形ではありますけども、そういった契約の一連のそういう情報も確認ができるというようなところも、ある意味では、いろんなそういう信頼関係の中で

一歩踏み出していただけているのかな、そういった評価も片方では私たちもしているわけです。まだまだそれが十分ではないということはもちろん百も承知ですから、今後も引き続き要請をしていくということではありますけども、その方向をもう少し別の矛先も検討しながらやっていく必要があるんだろうということが私は先ほど申し上げました。

それと今おっしゃいましたように、私たちもしっかりとそういったことも含めて、今後とも努めてまいりますので、よろしく御理解をいただきたい、このように考えております。

○中島委員

今、繰り返しになってはいけないのであれですけども、スタートラインを、その辺の姿勢、方針をすっきりさせるという、これが本当の意味の、この事業を大きなエンジンをかけていくスタートなんだというふうに位置づけていただいて、議会も代表が今度行って話を、首長が見えますけども、していただくということになっておりますので、やはりそのタイミングと余りずれたところで市がお願いするなんていうのは逆に変な話で、やっぱり早くやるのが肝心だと私は思いますので、強く要望しておきます。

この事業そのものがこれからまだまだ住民との関係でうまくすり合わせができないところが出てくる、そういうこともあるかもしれませんが、大きな課題は、三河線の駅の問題、このところが解決すれば、大きな意味では、大きな支障がなく、今度はいくのかなというふうな感じもしているわけですけども。あとはお金の問題だけと。透明性とお金だという話になりますので、ぜひこのところの問題は、市が積極的に突破していただく、その立場に立っていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

○三浦委員

それでは、1つ、2つ質問させていただきます。47ページの総合公園の整備、整備事業の基金積み

立て事業、積立金14万4,000円、これは利息だと思えますけど、利子だと思えますが、この積立金、14万4,000円を含めて、今現在、幾ら積み立てているのでしょうか。

○都市計画課長

総合公園整備事業基金積立金でございます。この14万4,000円、当初の金利0.25%から0.3%に上がったものですから、14万4,000円増と。平成24年の3月23日現在で、1億5,211万8,000円余でございます。

以上でございます。

○三浦委員

きょう現在、1億5,200万円ですか、積み立てているということであります。市長は一般質問でこの総合公園に関しまして、質問者に対して、公園のほうはどういう形で持っていくのかという質問に対しまして、引き続き凍結という意見でした。それに対してもう一度改めて質問いたします。

○林市長

本会議で申し上げたとおり、まだ引き続きこのままにさせていただきたい、そんな思いであります。

○三浦委員

一般質問でそういった形の返答されました。今回の選挙においても、一番私ども耳にしたのは、市民要望の総合グラウンド、多目的グラウンドをぜひつくってほしいと、そういった要望がたくさんありました。また、市長にも多分この問題は投げかけられたと思います。幾つか聞いているかと思いますが。そういった意味において、今後、総合公園、これはつくるという気持ちはあるんですよ、市長。

○林市長

今、総合公園については、さあ、つくろうとか、つくらなければいけない、そういう思いはないというわけではないんですけども、それ以上にやらなければいけないことをまずしっかりとやっていかなければいけないなど、そんな思いが強いわけです。

○三浦委員

ほかの事業がある。そちらのほうに重点を置くという、そういったスタンスかと思えます。しかし、今、知立市において、やはり総合グラウンド、スポーツ愛好家、また団体からも、また市民からも、やはり多くの要望が出ているということ、現状においてなかなかスポーツをできる環境が少ないということでもあります。そんな意味でこの積み立ても、当初はこういった形で5,000万円ずつ積んで、今1億5,000万円、多分市長が凍結を発表してからずっと積まれていないと思うんですけど。こういった形で、取り崩さなくて今回まで持ってきているものですから、これは将来的には私はもうぜひグラウンドをつくってほしいと思っていますし、そういった意味においても、やはり従来どおり、5,000万円ぐらいは積み立てていただきたいなと思っているんですが、その点市長いかがでしょうか。

○林市長

先ほど申し上げましたように、要望があるというのも承知しております。必要がないというふうには私も思っていないわけでありまして。それ以上に、先ほど来話が出ていました、平成35年度には鉄道高架をしっかりとやっていく、高架事業だけじゃなくて区画整理もしっかりと、おこなっているじゃないかという声をよく聞かれると思います、三浦委員の中にも。しっかりと推進していく。また、学校の長寿命化計画が出てきます。このリフォームは待たなしでやらなければいけないわけでございまして、そうした優先順位をしっかりと決めながら、これからも未来の市民の皆様に禍根を残さないような運営をしていかなければいけないと思っております。

○三浦委員

そういった形でいろんな事業が山積しているのはわかっております。これも一つ重要な課題だと思っておりますので、ぜひ今後において積み立てのこともまた考えていただきたいと思っております。

次に、先ほど中島委員から三河線の知立駅の問題が出ました。私も一般質問でさせていただきま

した。そこで少し聞いていなかった件がありますので、聞かせていただきます。三河線の山側、三河知立駅周辺のことですが、平成30年度までに用地を確保する必要があり、今年度中の方針決定が限界ラインであるということをお聞きしました。今年度中に結果を出していくと、三者で三河知立駅を存続か、移転かということ、ということでございます。そういった意味ではこの30年に用地を獲得するということですが、現在、先ほど出ました環状線も含めて、環状線の山側、北側、南側というのがありますが、用地買収というか、移転、これは現在進行しているのか、その状況はどういうふうなんでしょうか。

○都市開発課長

連続立体交差事業につきましては、まだその移設の結論が出ておりませんので、測量にも入っておりません。ということから、まだ一切交渉には入っておりません。

○三浦委員

環状線との絡みというのはどうなっているんですか。

○都市開発課長

これはあくまで県と市の考え、名鉄にも提示はしておりますけれども、環状線に係り、もし北側仮線になった場合、仮線にも係るという物件があった場合は、折半で負担していくというようなことを話しておりますが、まだその結論が出たわけではありません。北側か南側かもわからない時点でございます。

○三浦委員

現状はそういう形でわかりました。三河知立駅周辺の住民の方たちは、やはり今後どうなるかということが一番心配しております、早い結果も望んでいますし、結果的なもの、仮線が北か南かという、その辺もやはりどちらにくるかというのが一番今重要な問題だと思っております。先行きはわかればいいんですけど、なかなか先が見通せないということで、悩んでいる住民の方が多いわけでございます。そういった意味で、先回の質問に対して、30年までには用地確保していくという

ことですので、結果的にその三者の結論を早目に
出していただきまして、住民のほうにまた知らせ
ていただくという、その辺の計画を出していただ
きまして、進めていきたいと思いますが、いかが
でしょうか。

○都市開発課長

今年度の末をもって、方向を出すということで
ございます。その後、国への協議に入りますので、
協議に入った段階では、おおむねの国の意向がわ
かるかと思えます。その時点で進めるということ
であれば、速やかに地元への説明を差し上げたい
というふうに考えています。

○三浦委員

進める、進めないを今からの交渉と、それから
三者でそれがまとまるかどうかという話だと思
います。コスト縮減、これが最大の目的であります
ので、その辺が達成できなければ、やはり現存の
計画どおり、三河知立駅存続という形に私はなる
かと思えます。その辺も十分検討いただきまして、
よりよい結果を出していただきたいと思えます。

終わります。

○川合委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終
わります。

次に、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第60号について、挙手により採決します。

議案第60号は、原案のとおり可決することに賛
成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川合委員長

挙手全員です。したがって、議案第60号 平成
24年度知立市一般会計補正予算(第4号)の件は、
原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成24年度知立市公共下水
道事業特別会計補正予算(第2号)の件を議題と
いたします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中島委員

99ページです。受益者負担金が860万円補正で
ふえております。全体の中で結構大きいふえ方
であるというふうに思いましたので、この補正で
これだけの多額の歳入はどういうことかというこ
とです。

○下水道課長

今回の受益者負担金の増額要望でございます。
860万円と御質問者が言われたとおり大きな金額
であるというふうには感じております。この内容
については、当初見込んだ受益者負担金、これが
現時点でもこれだけ八百余万円の増額が見込める
ということで、この12月に補正をさせていただ
いたものでございます。

○中島委員

当初ではこういう見込みは立てなくて、途中か
らという、その辺の理由をもう少し明確にお尋ね
したいと思って聞いているんですが。

○下水道課長

860万円の増額の内容でございます。当初見込
み、受益者負担金の見込みの中で、受益者負担金
の内容については、100%いただける分と、いた
だける分というのは、減免がなくて100%、100%
減免、75%減免、50%減免とかそういう内容がご
ざいます。今回100%いただける部分の収納見込
みというところを、7割と見込み計上させていた
だいた部分が、今回、皆様方の御理解がいただけ
たという部分で、かなり収納率が上がって、その
分でおおむねこれだけの補正の増額が見込まれる
という内容でございます。

○中島委員

よくわからないんですけど、実績として今までの時期のここまできて、実績として収納率といえますか、受益者負担を収納する率が上がってきているので、この上がる率をずっと延伸させるところまでいこうということを出したということですか。

○下水道課長

受益者負担金については、毎年9月の納付と、3月の納付がございます。今回、9月の納付の時点で、今年度、受益者負担金を賦課する区域の中で、先ほど言いましたように、減免のない部分の中で、皆様が納入していただいた9月時点の納入額が既にこれだけを見込めるという金額があったものですから、今回補正をさせていただいたということでございます。

○中島委員

それにしても、ちょっと多過ぎるなと思ったわけですよ、補正で直すには。だって、2,349万4,000円でしょう、補正前が。約2,500万円としましょう。860万円の増額ですから、比率としては大きいなと思っているわけですよ。ここまで見込めなかったのかということをおはちょっと不思議に思うわけです。収入を低く抑えてみようという意図があったわけですか。

○下水道課長

見込みの内容でございますが、例年この見込みがもう少し低い時期もございました。今回、7割という見込みというのは、この下水道事業は特別会計でやっています、その中でこの収入が当初見込んだ中身より低く納入されるような結果がありますと、既に事業を進めた中身の部分が決算の段階で不足するということがあつてはいけないという考え方も働きまして、以前より当初の収納率を6割5分から7割ぐらいという見込みをさせていただいて、今回、その100%収納できるという部分の免責が、例年より大きかったということに加え、かつ御理解いただいた、収納の御理解、9月の時点で収納いただけた部分が例年より大きかったということが今回の要因だというふうに考えております。

○中島委員

十分にわかったわけじゃないんですけど、要は受益者負担金がたくさんどんと入ると、こういう予算をたてたときには、一般会計の繰り入れがその分減ってしまうと。そうすると事業に支障が生じるかもしれないとか、よくわかりませんが。今回、現に1,631万5,000円、一般会計へ戻すわけですね。繰り入れを減額ですね。1,600万円減額。受益者負担金が860万円入った、減額は戻す分が1,600万円と。この関係を言っているのかなと思うんですけど。

○下水道課長

そのとおりでございます。マイナスでお返しするほうについては、一般会計のほうの負担というのか、こちらにそれだけ要するのかという部分はございませんが、お返しする、余分に使い過ぎて一般会計からさらに繰り入れをしていただきたいということが生じないような考え方でそういう考え方をしたものでございます。

○中島委員

まずは、確保しておきたいということで予算を組んだということでありませうけれども、逆に言うと、途中でこういうふうに変更して戻すと。戻すと、一般会計のほうとしてはいわゆる使い道の持たないお金がふえるわけですね。そこで逆に一般会計の財政調整にも逆に寄与するためかなというふうにも私はちょっと勘ぐっちゃうような、この会計ではないかというふうにも思ったんです。少しづつ浮かせては財調ふやそうという、最初は使い道がこれだけありますと言って、予算を組む途中で浮いてきた、これは財調に組むという、そういうやりとりが見えるような気がしたんで、ちょっとそういう感じも、勘ぐり過ぎですか。

○下水道課長

一般会計の財調の話は、私ども、これまでもさせていただいたことはなくて、この時点で、12月の時点で、こういった内容が見込めるということで、3月補正というそういう考え方もありますが、3月は納付があるものですから、その部分も見込めば、3月という考え方もありますが、この時点

でわかっている分はお返しさせていただきたいという思いの中でやったものでございます。

○中島委員

わかりました。一般会計に戻せば、有効的にまた予算を必要なところに回すということができるよう、なるべく早い段階で調整して補正して返すと、こういうことだと前向きに受けとめておきます。

私も、企業会計の移行事務委託料、一般質問でも先に聞かせていただいた問題なんですけども、今回は国のほうの基準が示されないと言われましたかね、支援が示めされなかったために今年度はもうやめにするということでしたね、もう一度。

○下水道課長

本会議の中で、私どもの上下水道部長が御説明差し上げました内容と同じ内容になってしまうかもしれないですが、国のほうの公益企業法の改正の考え方の中で、今私どもの行っている下水道事業というものは、公益企業法の法的化の義務づけがまだない事業でございます。今回の国のほうの方針は、この法的化を義務づけようという考え方の中で、その事業者に対して、各地方自治体の事業者に対して、そういう考え方を既に進めていますので、準備してくださいと。これについては、昨年度、その移行するための計画書づくりをもう既にさせていただきました。今年度、引き続きその次の段階になります今の私どもの下水の資産の調査だとか、その資産の評価、ここらを進めてまいりまして、また来年度も引き続き同様な準備費をいただきながら、国の法改正に間に合うようにということ計上させていただいたものですが、今年度、当初国のほうがこの予算をあげさせて、この予算というのは昨年度の10月から作業を進めた中で計上させていただいておるものでございますが、国のほうが今年度当初に、この準備作業についても補助制度等を考えていきたいとか、それから、今、会計移行の内容について、既に今ある公益企業法の中で全く内容的に変わらず進めるのであれば、私どもの今の計上させていただいた準備作業を進めれば、いい話でございますが、国

のほうは年度当初にこの事務の内容についても検討する、かつこの事業を進める費用についても補助制度を考えていきたいという考え方を示しておりましたものですから、部内で調整して、まだ国のほうの方針が、そこらの細かい方針が出ていない状況がありましたので、9月までその状況を見ようという決断をして、9月まで待っていたところ、国のほうはもう来年度のアクションプランという、総務省が来年度行う事業についての内容を示したアクションプランという中身の中で、企業会計移行について全く同じ見解で内容が進んでいないということが、私ども判断できましたので、関係近隣市町の状況も踏まえて、まだそこまで進めないという部分も踏まえて、今回私どもの行う作業が無駄にならない部分が生じていけません。かつ、補助をいただけるのにもかかわらず、補助がいただけない作業を行っても、私どもも悔しいものですから、今回近隣市の状況も見まして、見送りさせていただいて、来年度も引き続き同じ予算を今要求させていただいておるところでございます。

以上です。

○川合委員長

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時08分

○川合委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○中島委員

公益企業法が改正されてということで、知立市の水道についても、会計を企業会計にという前提で、こういった調査をいろいろ進めるという、こういうことで、法に基づくということで進めていってらっしゃるわけですが、まだまだ知立市の水道、前にも一般質問でやりましたけども、ひとり立ちした企業会計になるには大変まだ幼い状況と見えますか、まだまだ困難だということを見れば、年限を区切って、法律というものが来るかもわかりませんが、拙速にやる必要はないと。特に

補助金もないのにやる必要はないということは同感で、平成25年度も一応つけるけれども、補助金等についての方針ははっきりしないという場合には、これはまた一度それもストップするというようなことを、様子をきちっと把握しながらやっていくべきだなというふうに思いますが、その点で御意見を伺いたいと思います。

○下水道課長

平成25年度におきましても、同様な考え方で、ただ、近隣市の状況は踏まえていきたい。そんな中で判断させていただきたいという考えでございます。

○中島委員

近隣市は知立よりも20%ぐらい公共下水の率が高いわけですし、低い知立市と一緒にするというのも、ぎりぎりでもいいんじゃないかと、法で定められた、平成28年まででしたかね、ぎりぎりではいいと思います。そこまでは企業会計として完全独立採算なんかは今、到底できない、一般会計の繰り入れなどをやりながらいかないと、とてもできないという環境ですから、その辺は身分相応のやり方、取り組み方でよいかというふうに思いますが、一応年限だけ、いつまでにとすることは、国の法律の解釈を教えてください。

○下水道課長

国のほうは、まだ今のところ年限を示してきてはおりません。ただ、私どもが今、計画している中では、以前のこの委員会の中でもお答えさせていただきましたが、平成28年度と、法律が今の状況で平成26年度施行で、移行期間を2年取りまして平成28年という考え方を今は持っております。ただ国のほうがしっかりと示してきてございませんので、今コンサルの考え方も踏まえて、一応予想ということでございます。

○川合委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議はありませんか。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第62号について、挙手により採決します。議案第62号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川合委員長

挙手全員です。したがって、議案第62号 平成24年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号 平成24年度知立市水道事業会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、自由討議に入ります。

本案に対する自由討議の発言を許します。

(「自由討議なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

自由討議なしと認めます。これで自由討議を終わります。

次に、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○川合委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第66号について、挙手により採決します。議案第66号は、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川合委員長

挙手全員です。したがって、議案第66号 平成24年度知立市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川合委員長

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で建設水道委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午後2時14分閉会

ここに経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

知立市議会建設水道委員会

委員長